

化学物質等安全データシート

MSDS整理番号: 15000900

 作成年月日: 2007年05月25日
 改正年月日: 2014年10月31日

1. 名称

製品の名称: ステンレスコート P T Yタイプ (主剤)

2. 成分及びその含有量

危険有害性成分 (化学名又は一般名)	濃度%	CAS No.	PRTR法 政令No	安衛法別表第9 通知物質番号
エポキシ樹脂	50.0	250681-38-6	非該当	非該当
金属箔粉顔料 SUS316-L	50.0		非該当	非該当

3. 物理的及び化学的性質

- ・ 外観状態: (20 °C) パテ状
- ・ 色相: 銀色
- ・ PH値:
- ・ 臭気: 無臭
- ・ 沸点: 134 °C
- ・ 蒸気圧: --- Pa (--- °C)
- ・ 密度: 密度 (比重) 1.46±0.05 (20°C)
- ・ 引火点: --- °C
- ・ 発火点: 534 °C
- ・ 爆発限界: -- % ~ -- %
- ・ その他: 特に情報を有していない

4. 人体に及ぼす作用 (危険有害性情報)

- ・ 刺激性 - なし
- ・ 急性毒性 - なし
 - 液体を飲み込んでも人体に対しての毒性、反応性は無いが、食用ではないので、飲食を薦めるものではない。
- ・ 慢性毒性 - なし
- ・ 生殖毒性 - 情報ナシ
- ・ その他 - 危険性、有害性はなし。
- ・ 日本産業衛生学会の調査では当該物質の発癌性に関する記載なし。

危険有害成分	急性毒性		感受性	変異原性	催奇形性	生殖毒性
	経口毒性 (LD50[mg/Kg])	吸入毒性 (LC50[ppm])				
不含	4300 ラット	8000 4h ラット 5320 8h マウス	記載ナシ	菌類の試験で 変異原性なし	動物実験で催奇形性は診られず	情報ナシ

その他: 危険性、有害性はなし。

・ 日本産業衛生学会の調査では当該物質の発癌性に関する記載なし。

5. 貯蔵又は取扱上の注意

・引火性なし

[取扱い]

- 労働安全衛生法等の関連法規に遵守して作業を行うこと。
- 容器は密閉式で、破損、腐食、割れ等のない物を使用し、転倒、落下、衝撃を加えたり、引きずったり等、粗暴な取扱いをしないこと。
- 指定された材料や物品以外の物とは、絶対に混合しないこと。
- 指定された用途以外には絶対に使用しないこと。

[保管]

- 保管は出来るだけ涼しく直射日光の当たらない一定の場所を定め、完全にフタをし、施錠して保管すること。
- 貯蔵場所は、ボイラー等の高温熱源のある所を避け、通風を良くして換気の良い場所へ施錠して貯蔵すること。
- 容器は常にフタを上に向けて置き、使用済容器については一定の場所を定め、施錠して集積すること。
- 保管、貯蔵は子供の手の届かない所とすること。

[廃棄]

- 環境への放出を避け、廃棄する場合は、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

6. 流出その他の事故が発生場合の処置

[緊急時の応急措置]

- ・眼に入った場合：
 - 可能であればコンタクトを外し、すぐに多量の綺麗な流水で15分以上洗浄すること。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・皮膚に付いた場合：
 - 付着物を布にて素早く拭き取り、大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用し、十分に洗い落とす（溶剤、シナーの使用不可）。
 - 汚れた衣服を再使用する場合は必ず洗濯して使用すること。
 - 皮膚刺激または発疹がおきた場合は直ちに医師の診断を受けること。
- ・吸入した場合：
 - 気化性成分は含んでいない。
- ・飲み込んだ場合：
 - 患者に意識のある場合は、水かぬるま湯で口を濯ぐ程度で、口から何も与えないこと。
 - 意識的に吐かせず安静させること。
- ・暴露懸念の場合：
 - 気化性成分は含んでいない

[火災時の措置]

- ・初期対応
 - 人を直ちに風上の安全な場所へ非難させ、消防署等へ連絡し、火災現場へはむやみに立ち入らせないこと。
 - 初期消火を行う場合は、必ず保護眼鏡や空気呼吸器、耐熱着衣等の装備を着用して、風上から作業を行うこと。
 - 災害の拡大要素となる燃料供給源を絶ち、移動可能な可燃物は速やかに安全な場所へ移動させること。
 - 移動可能な場合は、火炎に曝されている物の周辺及び容器に散水し冷却する事は有効である（延焼防止）。
 - 消火を行う場合は、指定された消火剤や消火設備を用いること。
 - 粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、ハロゲン化物、乾燥砂等
- ・消火剤
 - 漏出液付近の着火源（裸火、火花、高温熱源等）を取り除き、風下の人を非難させること。着火した場合に備えて適切な消火器を準備すること。
 - 化学性液体の為、ガスが発生するので、特に屋内では窓を開けるなどして換気を充分に行うこと。
 - もし、ガス発生が多い場合は、噴霧注水等で冷却し蒸気発生を抑制すること。
 - 漏出液は、砂や不活性吸収剤、ウエス等に吸着させ、密閉式の容器に可能な限り回収し、安全な場所へ移すこと。
 - 大量の流出には、土砂やオイルフェンス等で囲い、安全な場所へ導いて回収すること。
 - 回収作業を行う場合は、保護具（特別個人保護具、自給式呼吸器、手袋、保護眼鏡、エプロン等）を装備着用して、風上から作業すること。
 - 漏出液を下水や排水口、側溝、河川等には絶対に流さないこと。

[漏出時の措置]

7 通知を行う者の氏名、住所、電話番号

会社名称：株式会社ティクイ インターナショナル コーポレーション
 住所：〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-11-10
 担当部署：営業技術部
 担当者名：井上直樹
 電話番号：03-3555-0720
 FAX 番号：03-3555-0617

8. 危険性又は有害性の要約

- ・引火性液体 [----] 引火性液体および蒸気なし
 - ・皮膚刺激性 [----] 皮膚刺激なし
 - ・眼刺激性 [----] 強い眼刺激なし
 - ・発がん性 [----] 発がんのおそれの疑いなし
 - ・生殖毒性 [----] 生殖能または胎児への悪影響のおそれなし
 - ・全身毒性 [----] 麻酔作用、眠気およびめまいのおそれなし
 - ・全身毒性/ 単回復 [----] 中枢神経系、神経系、呼吸器、腎臓、肝臓障害のおそれなし
 - ・全身毒性/ 単回復 [----] 呼吸器への刺激のおそれなし
 - ・全身毒性/ 反復 [----] 長期または反復ばく露による臓器の障害のおそれなし
 - ・急性毒性 [----] 飲み込むと有害のおそれなし
 - ・急性毒性 [----] 吸入すると有害のおそれなし
 - ・水生環境急性毒性 [----] 水生生物に非常に強い毒性のおそれなし
 - ・水生環境慢性有害性 [----] 長期的影響により水生生物に毒性
- [安定性] - 通常状態では安定である。 - 長期間保存した場合は製品が劣化する
 [反応性] - 接触により危険のある物質 - 特に情報を有していない
 - 燃焼等による有害ガス発生 - CO、低分子モノマーなどの有害ガスが発生
 - その他の反応性情報 - 標準条件では危険な反応はしない

[貯蔵又は取扱上の注意]

[貯蔵]

- ・保管は出来るだけ涼しく直射日光の当たらない一定の場所を定め、完全にフタをし、施錠して保管すること。
- ・貯蔵場所は、ボイラー等の高温熱源のある所を避け、通風を良くして換気の良い場所へ施錠して貯蔵すること。
- ・容器は常にフタを上に向けて置き、使用済容器については一定の場所を定め、施錠して集積すること。
- ・保管、貯蔵は子供の手の届かない所とすること。

[取扱い]

- ・労働安全衛生法等の関連法規に遵守して作業を行うこと。
- ・必ず保護眼鏡、保護手袋、保護マスク等を着用し、眼や皮膚に皮膚に触れないよう注意することがのぞましい。
- ・取扱時は飲食をしないこと。
- ・取扱い後は、手洗い、うがい、鼻孔の洗浄等を充分に行い、衣服等に付着した場合、は直ちに着替えること。汚れた衣類は必ず洗濯すること（汚れた衣類の再着用不可）。
- ・塗料の付いたウエスや塗料カス、スプレーダストは廃棄するまで水に浸けておくこと。
- ・取扱い作業では、漏液、飛散等に注意し、粉塵発生を極力抑え、作業環境を管理濃度以下に保つよう努めること
- ・中身を容器から出し入れする場合には周囲にこぼれない様に充分注意すること。
- ・容器は密閉式で、破損、腐食、割れ等のない物を使用し、転倒、落下、衝撃を加えたり、引きずったり等、粗暴な取扱をしないこと。
- ・指定された材料や物品以外の物とは、絶対に混合しないこと。
- ・指定された用途以外には絶対に使用しないこと。

[廃棄]

- ・環境への放出を避け、廃棄する場合は、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

9. 安定性及び反応性

- | | | |
|-------|----------------|------------------------|
| [安定性] | - 通常状態では安定である。 | - 長期間保存した場合は製品が劣化する |
| [反応性] | - 接触により危険のある物質 | - 特に情報を有していない |
| | - 燃焼等による有害ガス発生 | - CO、低分子モノマーなどの有害ガスが発生 |
| | - その他の反応性情報 | - 標準条件では危険な反応はしない |

10. 適用される法令

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| [労働安全衛生法] | : 労働安全衛生第57条の1、2、3、4、5号 |
| | : 改正労働安全衛生規則第34条の1、2、2、4、5号 |
| [国連番号] | : |
| [船舶安全法] | : 危規則 |
| [航空法] | : 施行規則 |
| [港則法] | : |
| [海洋汚染防止法] | : 施行令 第1条の5 |
| [PRTTR法] | : 第1種指定化学物質を含有する |

11. その他参考となる事項

[組成物質の有害性および暴露基準濃度]

物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	経口毒性 LD50	IARCクラス

- 主な引用文献
- : 日本塗料工業会編集『原材料物質データベース』
 - : 日本塗料工業会編集 製品安全データシートガイドブック(混合物用)
 - : オーム社『溶剤ポケットブック』
 - : 危険物防災救急便覧
 - : 国際化学物質安全カード(ICSC)

- [注意]
- ・このMSDSは、当社の製品を適正にご使用頂くために必要で、注意しなければならぬ事項を簡潔にまとめたもので、通常取扱を対象としたものです。
 - ・記載内容は、現時点で入手した資料、情報、データに基づき作成しておりますが危険、有害性に関する評価は必ずしも十分なものではありませんので、取扱には充分注意して下さい。
 - ・このMSDSは、法令の改正、新しい知見により予告なく改正する事があります。
 - ・このMSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものではありませんが、地方自治体の規制情報は含まれておりませんので、各当該自治体の規制に従って下さい。